

シェフラーグループ行動規範

透明性、信頼、チームワーク



序文



親愛なる皆さん、そして従業員各位へ

当社は「ロードマップ2025」で、今後5年間にに向けた当グループの戦略と実行プログラムを定めました。そして、この戦略の基盤となる企業目的を新たに設定しました。そのテーマは、あらゆる世界のモビリティを進化させる「We pioneer motion」です。これこそが私たちを動かす力であり、アイデンティティを表すものです。

私たちは大きな変化の時代に生きています。シェフラーは、創業者によって形成された独自のアイデンティティを誇る同族経営の上場企業です。数十年にもわたって成功を収め、明確な戦略的方向性を有すると同時に、確固たる価値観と原則を忠実に守っています。このことは決して矛盾ではなく、むしろ、グローバルなファミリー企業の価値観に沿って行動している、と言えます。事業活動における誠実さ、公正さ、相互尊重は最優先事項であり、当グループのDNAに今でも深く刻み込まれています。これは、当グループの確立された経営原則である透明性、信頼、チームワークだけでなく、サステナビリティ、革新性、卓越性、情熱という価値観にも反映されています。

私たちは責任を自覚しながら長期的視点で行動し、適用される法令と規制を遵守し、多様性に信頼を置き、環境保護と気候保護を推進することで、シェフラーグループおよび次世代の将来に責任を負っています。これらの基本的価値観は、特に変化が著しいこの困難な時代において、当グループの株主、ビジネスパートナー、そして言うまでもなく従業員と共に未来に向けて進路を定めるための羅針盤です。

私たちは事業をさらに発展させ、企業プロフィールをより明確にしたいと願っています。しかし、いかなる犠牲を払っても、というわけではありません。私たちの価値観や適用法令に反してでも行うような、重要なビジネスなどありません。非倫理的行為は深刻なダメージを招くおそれがあります。誠実さは、当グループの企業文化に欠かせない要素です。これによって、私たちの事業の継続的な成功に極めて重要な信頼を生み出しています。シェフラーは、あらゆる世界のモビリティを進化させる先駆的モーションを持続するために、誠実さを持って行動します。

従業員の皆さん、当グループはシェフラーの行動規範を刷新し、企業戦略に合わせて書き換えました。この新しい行動規範は私たちの行動の方向性を定めると同時に、重要な約束を外部に示すものです。

私たちは皆、シェフラーを持続可能な成功の未来へ導くことに貢献しています。この行動規範を活用してください。そして、従業員同士、そして他のビジネスパートナーや一般の人々に対し、常にこの規範に基づいて行動して下さい。

シェフラー取締役会を代表して、皆さんの貢献と支援をいただくようお願いいたします。

ご協力に感謝します。

クラウス・ローゼンフェルト
CEO
Schaeffler AG

目次

序文	3
前文	6
1 基本原則と行動基準	8
1.1 誠実	9
1.2 透明性、信頼、チームワーク	9
1.3 リスクへの対処	9
1.4 人権の尊重	10
1.5 適用法令の遵守	10
1.6 利益相反の回避	10
1.7 企業資産の慎重な取り扱い	10
1.8 適正な会計処理と財務報告	11
1.9 公共の場における適切な行動	11
2 ビジネスパートナーや第三者に対する行為	12
2.1 公正な競争	13
2.2 汚職防止	13
2.3 マネーロンダリングとテロ資金供与の防止	14
2.4 輸出規制法と制裁法	14
2.5 税金と関税	14
2.6 技術コンプライアンス	14
3 データと情報の取り扱い	16
3.1 デジタル化	17
3.2 企業関連情報の保護	17
3.3 個人情報の保護	17
3.4 ITセキュリティ	17
3.5 インサイダー情報	17
4 従業員や同僚の処遇	18
4.1 公正な労働条件と従業員の能力開発	19
4.2 多様性と平等な待遇の原則	19
4.3 仕事と家庭の両立	19
4.4 強制労働と児童労働の拒否	19
4.5 従業員や従業員代表との対話	19
5 サステナビリティ、環境、健康、安全	20
5.1 サステナビリティを念頭に置いた行動	21
5.2 環境保護と気候保護	21
5.3 労働安全衛生	21
6 通報と担当者	22
6.1 違法行為の通報	23
6.2 各拠点担当者	23
6.3 内部通報システム	23
連絡先	23

誠実さ、公正さ、相互尊重は
シェフラーグループにおける
私たちの行動の基盤となる
礎です。シェフラーは企業責
任を果たすことで、当企業の
持続可能な成功のための前
提条件を創り出します。



この行動規範は、シェフラー家の全面的支持を受けてSchaeffler AGの取締役会によって承認されたものです。この行動規範は、シェフラー¹が責任ある企業行動を重視することの大切さを強調しています。

この行動規範では、私たち全員、つまり取締役会、管理職、そして全従業員が規範の文言と精神に従わなければならない価値観と行動原則を説明しています。もちろん、シェフラーはビジネスパートナーにもこの規範に従うことを求めます。

これらの価値観と行動原則は、シェフラーのグローバルな事業活動において拘束力を及ぼすものです。

そのためシェフラーは、全従業員²がこの行動規範を遵守することの責任を自覚し、また全員が同様にこの規範の遵守を支持することを望んでいます。

¹ 「シェフラー」という用語は、シェフラーグループ、つまりSchaeffler AGと、Schaeffler AGが直接的または間接的に過半数の株式を保有するすべてのグループ会社を指します。

² 「従業員」という用語には、すべてのレベルの管理職と執行機関のメンバーも含まれます。

1 基本原則と行動基準

1.1 誠実さ

誠実さとは、シェフラーの商慣行が当社の価値観と行動原則と常に一致していることを意味します。シェフラーとその従業員は、適用法令と社内規則の両方を遵守します。またシェフラーおよびその従業員は当社の価値観に沿って行動し、規則が生じた価値観になるように心の中の羅針盤に従います。

シェフラーとその従業員は他者との付き合いにおいて誠実さを守り、ビジネスパートナーにも誠実さを求めます。

シェフラーは、当規範の価値観および行動原則に即した商慣行を有する第三者との取引関係のみを維持することで、当社とその従業員を刑事責任やその他の形態の責任から保護し、シェフラーの名声を守ります。

1.2 透明性、信頼、チームワーク

シェフラーは公正で信頼できるパートナーです。したがって、シェフラーとその従業員は、当社の株主、ビジネスパートナー、および互いに対して透明性をもって行動します。なぜなら、透明性は信頼を生み出し、信頼はチームワークの成功に不可欠なものであるからです。

責任あるチームワークには、透明性があり理解しやすい行動と意思決定が求められます。それによって初めて、必要な行動と意思決定が受け入れられます。チームワークに関する透明性とは、問題について率直に意見を求め、互いに正直に対処することも意味します。

1.3 リスクへの対処

シェフラーは当社の戦略目標を達成し、結果として得られる予想利益を実現するために、計算されたビジネスリスクをに慎重に取り扱います。通常、ビジネスを成功させるためには、チャンスをつかみ、関連するリスクを早期に特定・評価・管理する必要があります。

シェフラーが定義するリスクとは、出来事またはアクションが当社の目標の達成や戦略の成果ある実現を妨げる脅威を指します。

リスクは、シェフラーグループ内に導入されているリスク管理システムを用いて能動的に管理されます。リスクへの対処は、絶えずリスクに取り組み、リスク誘引ファクターを定期的に注視することで、すべての企業レベルと事業レベルで強化されます。

私たちは、このようにしてグループ全体の継続的なリスク意識をあらゆる企業レベルで定着させ、実際のリスクカルチャーを強化しています。各従業員には、割り当てられた責任範囲内でビジネスリスクを適切に管理する責任があります。当社の存続を脅かすいかなるリスクも認められません。

1.4 人権の尊重

人権の尊重は、企業としてのシェフラーの社会的責任に欠かせない要素です。当社は、国連の国際人権法「ビジネスと人権に関する指導原則」、「国連グローバル・コンパクト」の10原則、そして国際労働機関 (ILO) の国際的に認められた8つの中核的労働基準を支持しています。

したがって全従業員は、当社がその活動、取引関係、製品を通じて関係しているすべての個人および関係者の尊厳と個人の権利を尊重します。シェフラーは人権侵害を積極的に阻止し、人権デューデリジェンスプロセスの一貫としてこのような侵害を撲滅します。シェフラーは、当社と結び付きがある全ての人の人格権を尊重するよう努めます。

1.5 適用法令の遵守

シェフラーおよびその従業員は、地域および国内外で適用されるすべての法令と規制を尊重し、これらに従います。これらの法令と規制を遵守することは、シェフラーの長期的な経済的成功の基盤です。これらの法令および規制に違反すると、重大な損害を招くおそれがあり、当社、従業員、ビジネスパートナー、その他の利害関係者にとって深刻な結果をもたらすことになります。

1.6 利益相反の回避

シェフラーは、全従業員にロイヤリティと誠実さを求めます。これは、全従業員がシェフラーに雇用されている状況で当社の利益のために行動し、当社の最善の利益のためにビジネス上の意思決定を行うことを意味します。個人的な利益や経済的利益などが、シェフラーの利益に悪影響を及ぼしたり、妨げになったりすることは認められません。

したがって従業員は、個人的な利益や行動が当社の利益と相反する状況を避けなければなりません。利益相反が避けられない場合は、そのことを公表し、上司と共にシェフラーの利益を保護する解決策を見つける必要があります。

1.7 企業資産の慎重な取り扱い

シェフラーおよびその従業員は、当社の資産を責任を持って慎重に取り扱います。当社の資産には建物、設備、運用資材といった物的価値や、情報技術、ソフトウェア、データ、知的財産も含まれます。

全従業員は提供された資源、運用資材、情報を当社の利益のためにのみ使用する責任があります。また従業員はこれらの資産をマイナスの影響から守り、正常な状態で維持します。

従業員は、企業資産の使用とセキュリティに関する規則および規定に従い、これらを遵守します。

1.8 適正な会計処理と財務報告

シェフラーは適正な会計処理の原則を常に遵守します。シェフラーグループは、これらの原則に基づいた正しい財務報告によって、契約パートナー、株主、一般の人々と信頼関係を築きます。

シェフラーは透明性の要件に則って、会計処理、記録、文書化を事実即して、正確かつ記載漏れなく、また最新の状態でを行います。シェフラーは国際的な財務報告基準に従って策定された決算報告書を発行することで、関連する利害関係者に定期的に情報を提供します。

シェフラーは適正な財務報告を行うために、社内統制システムを設けました。このシステムは、効果的な統制活動を通じてリスクを管理・監視することで、持続可能な価値創造を確保するためのものです。

1.9 公共の場における適切な行動

シェフラーは、従業員が会社を代表して公式声明を出すのではなく、質問などを受けた場合は、コーポレート・コミュニケーション部門に問い合わせるよう先方に伝えることを従業員に求めます。シェフラーは、従業員によるソーシャルメディア・ネットワークの活用に向き姿勢を取っており、従業員が自由に意見を発信する権利を尊重しています。公共の場で意見を述べる場合、従業員は一般的な敬語を用いるよう心がけ、礼儀正しい口調を保つようにします。従業員は、ソーシャルネットワークにおける適切な行動に関するガイドラインを、シェフラーのソーシャルメディア・ガイドラインとネチケットから参照することができます。³



³ これらは、シェフラーの企業ウェブサイト (www.schaeffler.com) から呼び出すことができます。

2 ビジネスパートナーや第三者に対する行為

2.1 公正な競争

シェフラーは公正で歪みのない競争を支持しています。シェフラーおよびその従業員は、シェフラーが事業を展開し、かつシェフラーの経済活動が影響を与える可能性のある市場の独占禁止法を遵守し、これらに従います。

事実上すべての国には、競争を妨害する可能性がある、あるいは競争の妨害を目的とした競合他社、サプライヤー、消費者、販売業者間の合意、協定、協調行為を禁じる法令と規制があります。これは一方的行為による市場支配力の乱用にも同様に適用されます。

シェフラーは、従業員が競争法や独占禁止法に違反した慣行に関与しないよう求めます。

2.2 汚職防止

シェフラーは、いかなる類の汚職も認めません。従業員とビジネスパートナーの双方による、ビジネス上の意思決定が容認できない方法で影響を受けているという印象を与えかねない行為は、すべて禁じられています。

シェフラーは、ビジネス上の意思決定や経済的成功が利益に左右されているように見えることを避けたいと考えています。

贈り物と接待

贈り物、接待あるいはその他の優遇といった便益を受けることは、それらが適切かつ透明性がある場合のみ認められます。

公共部門または民間部門に携わる人物に影響を及ぼす目的で、便益を授受することはいかなる形式でも禁じられています。また不法に事業を推進する目的で官僚、公務員、またはこれらの人物の代理人に便益を供与することも認められません。

これは、ビジネスパートナーや第三者を通じたファシリテーション・ペイメントおよび間接的な便益にも同様に当てはまりません。ファシリテーション・ペイメントとは、遂行する必要がある定型的な行政手続きの円滑化を目的とした、公務員に対する法的に規定されていない小額の支払いを指します。

したがってシェフラーの全従業員は、シェフラーが事業を展開している国の贈収賄禁止法を遵守しなければなりません。これに加えて、当社の汚職防止ガイドラインも全従業員に適用されます。

寄付と後援

シェフラーは自らの社会的責任を自覚しています。寄付の目的は、非営利活動を援助することです。シェフラーは、政党やその代表者、政治家、国会議員、政治家の候補者および個人への寄付は行いません。

後援活動は、シェフラーの肯定的な対外イメージと認識を持続的に形成するために活用されます。

寄付や後援に関する依頼や申し出には、注意する必要があります。なぜなら、そのような便益も（隠匿された）贈収賄と解釈される可能性があるからです。そのため、いかなる寄付や後援活動も適用法令およびシェフラー社内の規則に準拠している必要があります。コンプライアンス部門の関与による特別な承認が必要です。

技術コンプライアンス

2.3 マネーロンダリングとテロ資金供与の防止

シェフラーは、マネーロンダリングおよびテロ資金供与に対抗する法的責任を果たします。また当社は、マネーロンダリングやテロ資金供与に関連する活動に関与せず、特にテロ資金供与を認めたり容認したりすることはありません。全従業員は、マネーロンダリングであると疑われる可能性のある金融取引をすべて報告し、担当のコンプライアンス部門にこれらの取引の調査を依頼する必要があります。

2.4 輸出規制法と制裁法

国内外の法令および指令では、輸出入、貿易、仲介業、金融取引、サービス提供、物品（有形財、ソフトウェア、技術）の譲渡を規制しています。シェフラーは適切なプロセスによって、第三者およびシェフラーグループ内の取引と活動が輸出規制法と制裁法に違反しないよう措置を講じています。

2.5 税金と関税

シェフラーは、適用されるすべての税法および関税規則を遵守することに全力で取り組んでおり、不適切ないかなる租税回避戦略も実行することはありません。

シェフラーは、企業としての社会的責任と適正な公的融資の必要性を自覚しています。またシェフラーは、ドイツおよび海外でのシェフラーグループの業績に合わせて、税収に適切な貢献をすることを望んでいます。

金融行政機関との協力作業は、オープンかつ敬意を持って行われます。

2.6 技術コンプライアンス

シェフラーの製品安全性の第一の目的は、人間の健康と安全を守ることです。当社は、製品流通時に適用されるガイドラインおよび規制（特に開発、製造、使用、特性に関する法的な製品安全規制）を遵守した上で、すべてのプロセス、製品、サービスの適合性を確保できるよう、あらゆる努力を払っています。これに関連してシェフラーは、既知の知識と技術水準およびエンドユーザーのライフサイクル全体にわたる安全性に対する正当な期待を考慮に入れています。

シェフラーは、製品の完全性を継続的に見直すことで技術コンプライアンスの課題を解決します。シェフラーの技術コンプライアンスは、技術的専門知識と法的専門知識を適切に結び付け、統治体制にこれらを体系的に組み込むことを目指しています。

マネーロンダリング防止

税金

輸出規制

企業の機密保持

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

汚職防止

財務報告

社内統制システム

チームワーク

データプライバシー

独占禁止法と競争法

リスク管理

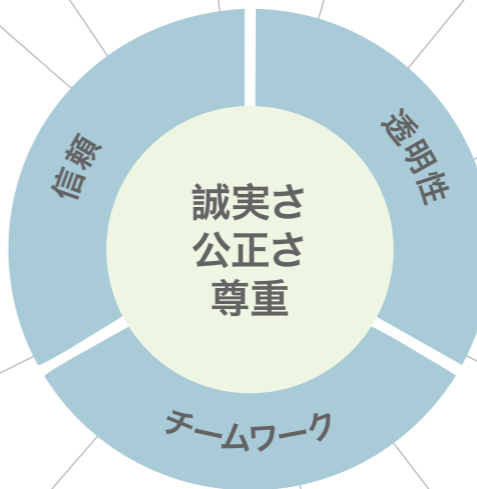
労働法

ITセキュリティ/
データセキュリティ

サステナビリティ

人権

経済犯罪



3 データと情報の取り扱い

3.1 デジタル化

シェフラーはデジタル化を戦略的責務と考えており、クラウド、人工知能、IoT、デジタルツインといった最新の情報テクノロジーが多くのチャンスと可能性をもたらすと認識しています。ビジネスプロセスの自動化、構造化データおよび非構造化データから得られるさらに多くの情報の取得、企業内および外部利害関係者とのネットワーク形成といったデジタルの可能性によって、シェフラー、その従業員、お客様はバリューチェーン全体に沿って機会を創出することができます。

シェフラーは責任を自覚してデータを取り扱います。デジタルソリューションは、持続可能で価値を志向した方法で推進されます。シェフラーは、社内外のすべてのデジタルソリューションで、可能な限り最高レベルのサイバーセキュリティとデータ保護が実現されるよう常に注意を払っています。

3.2 企業関連情報の保護

シェフラーは、企業関連情報を悪用、紛失、破壊、改ざんから守ります。そのために、私たちは関連する安全基準を活用し、適切な機密保持対策を講じます。

このことは、当社自体の情報のみならず、シェフラーにビジネスパートナーから委託された機密情報にも適用されます。

シェフラーにとって優先度が高いのは、情報セキュリティとサイバーセキュリティです。その目的は、機密保持、可用性、インテグリティという安全目標の実現を継続的に向上させることです。そのために必要な規制の枠組みが、情報セキュリティ管理システムによって提供されています。

3.3 個人情報の保護

シェフラーはその従業員とビジネスパートナーの人格権を保護し、尊重します。特に個人情報の取り扱いに関して、適切な対策をとることで、適用される規制や法令を確実に遵守します。



3.4 ITセキュリティ

シェフラーのITシステムは、高度なITセキュリティ基準に基づき設計されています。処理される企業データ、従業員データ、ビジネスパートナーのデータは、実装された技術的および組織的なITセキュリティ対策によって法令を遵守した最適な方法で常に保護されます。

3.5 インサイダー情報

インサイダー情報とは、公表された場合に上場有価証券の価格に重大な影響を与える可能性がある具体的な情報であり、極秘に扱われなければなりません。このようなインサイダー情報にアクセスできる管理職および従業員は、これらの情報を有価証券やその他の金融商品を取引する目的で利用したり、第三者に公開したり、あるいは有価証券やその他の金融商品の購入または売却を推奨することに利用することが禁じられています。

4 従業員や同僚の 処遇

4.1 公正な労働条件と従業員の能力開発

シェフラーは、国際労働機関 (ILO) の8つの中核的労働基準の遵守を義務づけ、従業員に適切な報酬が支払われる権利を認め、各労働市場で法的に保証された最低賃金を遵守します。またシェフラーは、適用される労働法規則を全社において遵守します。シェフラーは最長労働時間を遵守し、従業員が最低限の休暇を取る法定の権利を実現しています。

当社はビジネスパートナー（特に人事サービスプロバイダー）に、公正な賃金が従業員に支払われる権利を尊重し、他者の処遇に関して当社の価値観と行動原則を用いることを求めます。

シェフラーは、当社従業員および信頼ある協力関係を重要視しています。私たちは、従業員の能力開発を各個人の将来と当社の競争力への投資と考えています。

当社は従業員がシェフラーの未来を共に形成できるよう、幅広い能力開発プログラムとキャリアチャンスを提供しています。これらは、全従業員に個人の能力と職業上および個人的な関心に従って成長する機会を提供するためのものです。シェフラーは生涯学習を尊重し、奨励しています。生涯学習とは、革新性を維持し成功し続けるために、経験を通じて相互に学ぶこと、また研修コースで学ぶことを意味します。

リーダーシップは、当社の利益を個人のニーズと調和させるために、ここで中心的な役割を果たします。

4.2 多様性と平等な待遇の原則

シェフラーは、多様性が成功要因と見なされる、尊重し合える偏見のない職場環境作りに長期的に取り組んでいます。従業員全員が、年齢、性別、ジェンダーアイデンティティ、民族および社会的背景、国籍、宗教、世界観、身体障害、性的指向とは無関係に、尊重されなくてはなりません。

シェフラーは多文化的な体験と多様性を尊重し、これらをグローバル組織の強みであると考えています。そのような組織として、私たちは互いを尊重し、多様性の受け入れを積極的に実践し、差別、脅迫、ハラスメントのない職場環境を作り出すことを目指しています。

4.3 仕事と家庭の両立

グローバルな同族企業であるシェフラーにとって、家庭に優しい取り決めをすることで、家庭と仕事の両立に最善の貢献をすることは特別な意味を持ちます。

シェフラーは、家庭の固有のニーズを考慮に入れることで、従業員の満足感と意欲を高め、ひいては当社の業績アップを目指しています。

信頼と透明性に基づく共同作業は、従業員と当社の双方の利益のために成果を生み出すチームワークの基盤です。

4.4 強制労働と児童労働の拒否

シェフラーは、あらゆる児童労働、強制労働、現代の奴隷、非自主的な労働または搾取的な囚人労働、人身売買、およびいかなる形態の搾取も自らの事業活動において断固拒否します。シェフラーは、同様のことをビジネスパートナーにも明示的に要求します。

4.5 従業員や従業員代表との対話

シェフラーは結社の自由に対する従業員の権利を尊重し、労働条件を調整するために団体交渉を行う権利を従業員に認めます。これに関してシェフラーは、従業員代表と信頼できる建設的な方法で協力します。この権利とは無関係に、シェフラーは従業員が自分の利益を直接表明することを常に認めています。

5 サステナビリティ、環境、健康、安全

5.1 サステナビリティを念頭に置いた行動

サステナビリティは、シェフラーの価値観と行動に固く結び付いています。付加価値の持続可能な創造は、三位一体である経済的責任、生態学的責任、社会的責任に基づいており、これは製品に関しても、製品の生産およびサプライチェーンに関しても言えることです。そのためシェフラーは、持続可能なアクションを当社のあらゆる事業分野に関連する分野横断的な問題であると解釈しています。

従業員は、社会的価値観に基づいて行動し、資源の消費を最小限に抑え、日々の行動を通じて関連するサステナビリティのあらゆる側面を強化することで、サステナビリティに積極的に貢献します。

シェフラーは、包括的なEHS（環境、健康、安全）管理システムを世界中のすべての生産拠点で運用しています。当社は、労働安全衛生の保護および各地域の環境保護法と国際規制の遵守を重んじています。シェフラーはビジネスパートナーと共に、環境、気候、労働安全衛生を保護する責任を認識し、実現するよう取り組んでいます。

5.2 環境保護と気候保護

環境保護は、シェフラーの企業責任に欠かせない要素です。このことは、工業生産プロセス全体、運用業務前、運用業務中、そして輸送、廃棄処理、リサイクルの完了にまで当てはまります。当社はすべての拠点で環境に配慮したプロセスを実践することで、環境影響を最小限に抑え、環境保護を継続的に改善します。環境基準を満たすために、安全性、統制、可測性を確保するシステムがシェフラー内に導入されています。

従業員は、廃棄物、エネルギー消費量、水消費量、温室効果ガス排出量の削減などによって、あらゆる活動で共同責任を負っています。私たちは循環経済——製品の設計・製造から耐用年数の延長や、使用した材料のリサイクルにいたるまで——の原則に従って行動しています。

シェフラーグループの製品ポートフォリオは、ゼロエミッション・モビリティの達成に狙いを定めたソリューションも重視しています。エネルギー分野のパートナーであるシェフラーは、再生可能エネルギーの生産拡大をサポートしています。このようにして当社はお客様と共に、環境と気候を保護する技術の創造を通じて社会変革の推進を積極的に支援しています。

5.3 労働安全衛生

シェフラーは、積極的な労働安全衛生に関して適用される法的要件、規制または企業ガイドラインを満たすこと、あるいは上回ることで、従業員にとって安全な職場環境を提供しています。シェフラーは、職業病や労働災害は根本的に回避できると考えています。シェフラーは、労働災害の発生件数と重大度の低下を狙いとした対策を積極的に実践しています。これに加えて、従業員の心身の健康も維持・促進しています。特に管理職には、適切な健康および安全に関する予防策が図られていることを確認する役目があります。

若者、妊娠中の従業員、身体に障害がある人など、特に保護が必要な従業員に重点を置いています。このような人々は、健康や安全を損なうおそれがある労働から保護されています。



6 通報と担当者

6.1 違法行為の通報

シェフラーでは、不適切ないかなる行為にも積極的に対処します。従業員も外部関係者も、報復手段を恐れることなく自由に意見を述べるのが奨励されています。当社内の違法行為に関する懸念を善意で述べる従業員に対して報復することは、禁じられています。このことは、シェフラーに連絡を取る外部関係者にも適用されます。

以下の手段は、従業員にも第三者にも提供されています。

6.2 各拠点担当者

従業員は、行動規範に関する不明点を明らかにするため、あるいは違法行為に対処するために、例えば身近な職場にいる以下の人などにいつでも連絡を取ることができます：

- ・ 管理職、
- ・ 地域担当コンプライアンス責任者
- ・ 人事部門や法務・監査部門、あるいは
- ・ 従業員代表

6.3 内部通報システム

特に違法な商慣行や潜在的な人権侵害をはじめとする、シェフラー行動規範への違反について、シェフラーグループの内部通報システムを使っていつでも通報することができます。このシステムは多言語で提供されており、シェフラーのコンプライアンス部門の調査チームと匿名かつ内密に、特別に暗号化された通信を介して安全にコミュニケーションを取ることができます。

内部通報システムには以下の手段でアクセスできます：

郵送	Schaeffler AG Forensics and Investigations Industriestrasse 1-3 91074 Herzogenaurach Germany
年中無休のホットライン	+49 30 12095120 (ドイツ語、英語、フランス語) 上記以外の言語でも電話で連絡できます： スペイン語 +1 213 2791017 ポルトガル語 +55 21 20182964 中国語 +86 10 85233042
E-mail	investigations@schaeffler.com
オンラインの通報チャンネル	https://www.bkms-system.net/schaeffler

シェフラーは、比例原則に従って不正行為に関するあらゆる手掛かりを精力的に調査します。すべての手掛かりが調査対象になります。その調査結果に応じて、どのような結論が適切かつ必要で、ふさわしいものであるかに関して、分かりやすい決定が下されます。

連絡先

従業員は、ここに記載されている各拠点担当者に加えて、コンプライアンス&コーポレート・セキュリティ部門にも直接連絡を取ることができます。

Eric S. Soong (エリック・S・ソン)
グループの最高コンプライアンス責任者
コンプライアンス&コーポレート・セキュリティ部門
Industriestrasse 1-3
91074 Herzogenaurach
Germany

compliance@schaeffler.com

Schaeffler AG

Industriestrasse 1 - 3
91074 Herzogenaurach
Germany
www.schaeffler.com
info@schaeffler.com

ドイツ国内から:

電話番号 0180 5003872

ドイツ以外の国から:

電話番号 +49 9132 82-0

本書に記載されている情報の正確を期するために、最善の注意が払われています。しかしながら、当社は誤謬や脱漏について責任を負いかねます。当社は技術的変更を行う権利を留保します。

© Schaeffler 2021

Issued: 2021, August - Version 2.0